

## 外部啓発取組について

### 1. 職員向け研修を実施

- ①新規採用職員向け研修（平成31年4月）
- ②新任課長級職員向け研修（令和元年7月）

（内容）

- ・堺市の障害福祉の状況説明の中で、障害者差別解消法について説明を実施。

### 2. 福祉サービス事業所向け研修を実施

日時：令和元年6月

内容：集団指導に併せ、障害福祉サービス事業所（約850か所）に対し、障害者差別解消法について啓発を実施。

### 3. 店舗向け出張講座を実施

日時：令和元年9月

内容：イオンモール堺北花田店の各店舗担当者へ障害者差別解消法の講座を実施。

出席：78名

### 4. 団体向け出張講座を実施

日時：令和元年11月

内容：堺市障害者相談員向け研修にて、障害者差別解消法の講座を実施。

出席：28名

### 5. 啓発資料の活用

#### 【啓発DVDの活用】

- ①『障がいのあるお客様との接し方～障害者差別解消法について理解し、障がいのあるお客様との接し方を、さまざまな場面から考えましょう』（大阪府製作DVD）
- ②『障害者は困っています。～合理的配慮のポイント～』（堺市人権推進課所有）  
⇒出張講座にて活用している。

#### 【啓発パンフレットの作成・活用】

- ・令和元年5月に啓発パンフレットを新たに作成。
- ・令和元年10月、市内の支援学校へ啓発パンフレットを送付。
- ・令和元年11月、「第16回人権フェスタ in 堺」にてパンフレットを配布。